

地方創生推進交付金実績評価シート

事業名	「住みたいまち石井」創生プロジェクト				
主な事業内容	<p>・地域住民、各種専門家及び学識経験者等が参画する石井町空き家等対策協議会を2回(H30.10.3、H31.2.15)開催し、本町における空き家対策の進捗状況の確認や、今後の対策実施について検討及び協議を行った。</p> <p>・空き家所有者に対し、ダイレクトメールによる空き家の適正管理の呼びかけと、効果的な利活用手段として石井町空き家バンクへの登録を勧奨し、啓発を行った。また、広報誌、HP、各種SNS等を活用し、広く空き家バンクの広報を行い、認知の獲得を図った。</p> <p>・石井町空き家バンクの本格運用にあわせて、制度や手続きについて分かりやすく解説したパンフレットを作成した。役場窓口のほか、各種セミナーや相談会で配布することにより、普及啓発を行った。</p> <p>・NPO法人徳島県空き家問題解決センターと共同で空き家問題解決セミナーを開催した。セミナーでは当該NPO所属の宅地建物取引士と土地家屋調査士のほか、本町職員が講師となり、空き家の現状、課題、法制度等の解説を行った。また同時に、専門家による無料の個別相談や空き家バンク登録相談を行い、空き家所有者等の個々の事情に寄り添った応談、アドバイスを行うことで、空き家問題の解決を図った。この事業によって、住宅の空き家問題解決に向けた意識が高まったほか、様々な分野での課題解決が必要となる空き家問題に対し、多くの専門家が所属する当該NPOと今後も連携することができるようになったことで、本町の空き家対策の体制が一層強化された。</p> <p>・四国大学「まちづくり研究チーム」との官学連携協定を締結している。空き家対策事業の一つとして同大学に対し研究委託を実施した。テーマは「空き家問題の理解促進のための動画コンテンツ作成と同作成を通じた官学民連携による地域課題モデルの提案」とし、大学スタッフ及び学生が本町職員と町内の空き家等をフィールドワークし、空き家問題解決のための動画の作成を行った。</p>				
総予算額	2,318千円	決算額	1,413,036円	国費充当額	706,518円
事業始期	H30.4	事業終期	H31.3		
KPI	【空き家を活用して移住した世帯数】 4件 【空き家バンク登録件数】 10件 【空き家住宅の活用件数】 8件		担当課	総合政策課	
指標値	目標年月	実績値	計測時期		
【空き家を活用して移住した世帯数】 【空き家バンク登録件数】 【空き家住宅の活用件数】	H31.3	9件 4件 10件	H31.3		
総合評価	自己	評価指標	自己評価の理由		
	○	事業内容は適切である。	KPIの実績について、空き家を活用して移住した世帯数は9件で計画値を達成した。空き家バンク登録件数は4件で計画値を達成しなかった。空き家バンクに対する認知を得るため、制度の説明や手続き等を紹介したパンフレットを作成し、これを配布したほか、ホームページ、広報誌及び各種SNSを活用した広報をおこなうなど利用促進を図ったが、反応は低調でこの結果となった。今後も空き家バンクに対する認知が高まるよう、継続的な広報が必要であると考えている。空き家住宅の活用件数については10件で、計画値を達成した。		
		課題が少しあり、事業の一部見直しが必要			
		課題が多く、事業やKPIの大幅な見直しが必要			
		事業の休・廃止を含めた検討が必要			



石井町空家等対策協議会

石井町空き家バンクの概要

空き家バンクとは、




目的
石井町では、増加する空き家を有効活用し、移住・定住につなげるため、「石井町空き家情報登録制度」(空き家バンク)をスタートさせました。
空き家を「売りたい」「買いたい」方が空き家バンクにご登録いただくと、専用のインターネットサイトで全国の方々に発表できるほか、利用希望者との交渉・契約までをお手伝いします。

事前の確認事項
申込者が土地及び家庭の所有者であること。
所有者が明らかになっていない場合は契約ができません。
登記などでご確認ください。
居住可能な居宅であること。
利用希望者は、自分たちが住むための家を探しています。
即入居もしくは、小規模な修繕で入居可能な物件の登録をお願いします。

登録すると、
「空き家判定士による審査」「空き家コーディネーターによる相談・仲介」などを専門家がお手伝いしますので、空き家の所有者も利用希望者もとても安心！

用語説明
●空き家判定士：後述のように登録された、空き家判定に関する専門的な講習を受けた建築士
●空き家コーディネーター：後述のように登録された宅地建物取引士

登録の流れ

- 1. 石井町役場に相談(申し込み)**
登録希望者は、総合政策課までご相談ください。
石井町空き家バンク登録申請書など各種必要書類を提出いただけます。
 ~開取目の作成~
- 2. 登録希望物件の調査** 調査費用 1万円
空き家判定士による調査。
お家の開取図作成、各箇所の傷みなどを調べます。
※特定地域の物件には、1ヶ月後調査します。
※空き家の判定には、1万円の費用がかかりますが、現在石井町では、このうち7万円を補助しています。

- 3. 空き家コーディネーターと媒介契約**
あなたの専任の空き家コーディネーターを派遣します。
売買・賃貸に関する条件の相談をさせていただきます。
※成約時(空き家の買い手・借り手がまった時)、媒介報酬を空き家コーディネーターに支払う必要があります。

- 4. 空き家バンクに登録・掲載** 登録料 無料
①自治体版空き家バンクサイト(アットホーム(株)運営)の全国版空き家バンクサイト(アットホーム(株)運営)
②空き家バンクサイト(ライフホーム(株)運営)と配の2つのサイトに掲載されます。
※原則として、問い合わせ受付け、取付の内覧などは、専任の空き家コーディネーターが対応いたします。
(登録は無料ではありません。)

石井町空き家バンクの紹介パンフレット



空き家問題解決セミナー



四国大学「まちづくり研究チーム」のフィールドワーク

外部評価委員からの意見

※地方創生推進交付金(「住みたいまち石井」創生プロジェクト)

- ・事業については着実に前進している。空き家住宅の活用件数が10件ある。事例がある事で横に事業を展開していくことができると思う。
- ・空き家バンクの登録にしても、成功事例がキーになると思う。上手くいったことをテコにして皆さんにもっと認知できるようにしていけば周知ができるのではないだろうか。
- ・空き家の存在を確実に認知して、「こういう所に空き家があるから利用してくださいよ。」というふうにお知らせをきちんとするような空き家バンクの活動が大事になる。でも、それは解決にはならない。実際にこれをどう使うかというアイデアを出さないとけない。
- ・空き家だからと言って住宅を住宅として利用する必要はない。住宅をリフォームして交通の便が良ければ飲食店などの商売に活用する方法がある。また、安く貸すことができれば若い方の起業の支援に使える可能性がある。管理に係る公的なものが高いため、そのような問題を解決していく必要があると思う。